

3つの重点テーマについて

日本全体が「超高齢社会」となり、今後もさらに高齢化が進展していきます。経済社会の担い手の不足、経済規模の縮小等のほか、一人暮らしの高齢者の増加等のライフスタイルの変化や認知機能が低下する人の増加など、様々な場面で高齢者だけではなく、全ての世代の方々にとって高齢社会の影響は現れます。

これらは、誰にとっても日常生活の中で身近な課題となり得るものであり、高齢者を含む、全ての世代の人が「自分ごと」として捉えることが大切であると考えます。

これまでのプランでは、市が行っている取組みのうち、幅広い世代や立場の方が関心を持ち、また、関わることにより、これまで以上の効果を生み出すことができる「介護予防・フレイル予防」、「認知症施策」、「介護人材確保」の3つの分野を「重点テーマ」として推進してきました。これらの取組みについては、先進的な取組みとして日本各地はもとより海外からも視察が訪れています。

本プランにおいても、引き続き、この3つの分野について、市が行ってきた特徴的な取組みを様々な立場や世代の方と共有し、重点的に推進していきます。

1 「社会参加」で介護予防・フレイル予防

高齢者の皆様が、身近な場所で、自分に合った集まりや活動に参加し、介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、様々な環境づくりを進めていきます。

2 認知症とともに生きるまちづくり

認知症になっても地域の中で自分らしく活躍することができるよう、「認知症とともに生きるまち」の目指すべき姿である「16 のまちだアイ・ステートメント」の更なる普及とその実現に向けた取組みを推進していきます。

3 あつまる・そだつ・つながる まちだの介護人材

高齢化に伴い介護サービス需要が増加しても必要な介護サービスが受けられるよう、介護サービスを支える介護人材の確保・育成・定着について取り組んでいきます。